

防災部会の検討の方向性

令和2年 2月19日
港湾局

テーマ

ハード

ソフト

1. 頻発化する台風への対応

平成30年台風第21号や令和元年台風第15号、第19号ではこれまで経験したことの無い、高潮・高波・暴風により、港湾に甚大な被害が発生。また、平成30年台風第21号では神戸港・大阪港でコンテナターミナルの機能が一定期間停止し、台風に対する海上交通ネットワークの脆弱性が顕在化。

・設計沖波の更新
・防衝工の設置
・避泊地の確保 等

・港湾BCPの更新・活用

2. 気候変動に起因する外力強大化への対応

IPCC特別報告書等では将来の海面水位の上昇や台風の強大化が指摘されており、長期的な視野に立った対策が必要。

護岸等の補強・嵩上げ等

・港湾広域防災協議会の活用

3. 災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化

熊本地震や平成30年7月豪雨において、被災した陸上交通網の代替として、フェリー等が活用され、耐震強化岸壁等の海上交通ネットワークの機能の重要性が改めて認識。また、高波に対しても海上交通ネットワークの機能に致命的な影響を与えない対策が必要。

耐震強化岸壁の確保等

・台風対策委員会の活用

・台風接近時の錨泊地の検討

4. 早期復旧・復興に向けた港湾の活用

熊本地震や平成30年7月豪雨において、被災地の復旧・復興に不可欠な災害廃棄物の迅速な処理に、港湾空間や海上物流ネットワークが有効に活用された。

仮置場等の確保

等

3のテーマを中心にご審議をお願いしたい。

【港湾における災害対応能力の向上①】

- 耐震化強化岸壁の整備率は港湾数で80%、バース数で約53%で整備途上の状況。(資料2 P2)
- 自衛隊の災害派遣等に使用される船舶が大型化していることに加え、既設の耐震強化岸壁の老朽化が進行している。(資料2 P3~6)
- ➡ 老朽化対策やふ頭再編等と合わせて、災害派遣等に使用される船型等も踏まえた耐震強化岸壁の整備を推進することが適当ではないか。

【港湾における災害対応能力の向上②】

- 巨大地震等により広範囲で被災が発生した際、港湾において、海上交通ネットワーク機能を発揮するとともに、特に陸上交通網が寸断された際は陸上交通網の代替機能を発揮することが必要ではないか。
(資料2 P7~15)
- ➡ 各地方ブロックで策定されている広域港湾BCPに基づく訓練の実施等を通して、関係者間の連携強化や対応能力の向上を図るとともに、各地方ブロック間の関係者の連携強化が必要ではないか。
(資料2 P16,17)
- ➡ 三大湾の広域防災協議会においては、関係行政機関の連携の強化を図る等、実効性を高める取り組みが必要ではないか。
(資料2 P18)
- ➡ 基幹的防災拠点においては、関係行政機関及び官民連携の強化を図る等、実効性を高める取り組みが必要ではないか。
(資料2 P19,20)

【島嶼部や半島の港湾をはじめとした防災機能の面的充足】

- 生活物資の輸送等が港湾に依存する島嶼部や地震時に道路が寸断すると代替手段が港湾に限られる半島の港湾の基幹物流の拠点（フェリーターミナル等）等の岸壁の耐震性能の強化を図り、震災後も支援物資や支援部隊等の輸送を可能とする命の港ネットワークを構築することが必要ではないか。

（資料2 P22～25）

- ➡ 島嶼部や災害時道路が寸断された際の代替手段が港湾に限られる半島において、基幹物流拠点となる港湾について、防災機能の強化を図ることが適当ではないか。